

添付書類チェック表

申請者氏名 _____

右記、補助申請機器に を入れてください 住宅用太陽光発電システム 蓄電システム 断熱窓

添付書類一覧		確認欄	
全対象機器等共通	①	交付申請書兼請求書(第1号様式)	
	②	領収書の写し及び内訳が確認できる書類の写し	
	③	補助対象機器等の形状、規格、型式及び品番等が分かるカタログ等の写し	
	④	本人確認書類の写し	
	⑤	住宅の所有権が確認できる書類の写し(①~③のいずれか1点) 住宅を共有する場合又は自らが所有する住宅でない場合は、補助対象機器等を設置することについての当該住宅の他の共有者又は所有者の同意書を添付してください。 (1)登記事項証明書(建物) (2)家屋評価証明書 (3)令和6年度固定資産課税資産明細書 ※(1)(2)は申請日前3か月以内に発行されたもの ※当該住宅に共有者がいる場合は、(1)もしくは(2)を提出のこと。 ※令和6年1月1日現在建物を所有していなかった場合は(1)を提出のこと。	
	⑥	補助対象機器等の設置日が確認できる書類の写し	
	⑦	補助対象機器等の設置後の状態を示す写真	
	⑧	アンケート	
	⑨	市内事業者利用の場合は、利用したことを確認できる書類	
	⑩	二世帯、多世帯住宅でそれぞれの世帯が申請する場合は、世帯ごとに 独立した生活を営んでいることが確認できる書類	
	⑪	その他市長が必要と認める書類	
住宅用太陽光発電システムのみ必要	⑫	出力対比表	
	⑬	電気事業者と系統連系を完了したことを証する書類の写し	
	⑭	パネルの枚数と配置が確認できる設置図	
蓄電システムのみ必要	⑮	蓄電システム設置場所に住宅用太陽光発電システムを設置し、使用していることがわかる書類の写し(住宅用太陽光発電システムと同時申請の場合は不要です)	
	⑯	設置場所が確認できる平面図	
断熱窓のみ必要	⑰	設置前の状態を示す写真	
	⑱	窓の位置、数量及び開口面積(縦×横の長さ)を確認できる設置図(間取り図)	
	⑲	設置工事について管理組合の承認が必要な場合は、当該承認を得ていることが確認できる書類の写し	

※ ⑨、⑩、⑪、⑲は該当者のみ必要となる書類です。



設置または系統連系開始日から6ヵ月以内に申請してください。
郵送または環境政策課窓口にて受け付けます。
書類が足りないとう受けをすることが出来ません。
チェックのうえ、提出ください！